

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第8回）議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和7年11月10日(月) 15:00~16:00
- 場所 : 中央福祉センター 集会室
- 出欠 :

委員長	・川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 【欠席】滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 【欠席】宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 【欠席】小池 清浩 委員 【欠席】太田 日香里 委員 【欠席】石川 真未 委員 ・中田 秀幸 委員 ・飯倉 直子 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事(公共施設総合管理担当) ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社(新田、門倉、柿沼)

- 傍聴 : 3名

■ 次第

1. 開会
2. 前回議事の確認及び対応方針について
3. 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）について
4. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 : 第 7 回検討委員会議事録
- ・ 資料 2 : 検討委員会（第 7 回）意見内容・対応方針整理表
- ・ 資料 3 : かわら版第 10 号
- ・ 資料 4 : 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）
- ・ 資料 5 : 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）概要版

2 決定事項

- ・ 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）を確認し、修正意見等があれば 11 月 25 日（火）までに所定の書式に記入して提出する。

3 議事録

1. 開会

(事務局 宮田) それではただ今より、第 8 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本検討委員会の事務局を務めさせていただいております日野市企画部参事の宮田でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

初めに 5 点ほどご連絡させていただきます。まず、1 点目でございます。本会議については、これまでと同様、公開とさせていただきます。また、本日の会議の資料や記録などについても、後日、日野市のホームページ上で公開させていただきます。このため、本日も会議の録音や写真の撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、これまでの検討委員会の資料や記録及びかわら版については、すでに日野市のホームページ上で全て公開とさせていただいておりますことをご報告申し上げます。

次に、2 点目でございます。本日は、都合により、滝本委員、宮崎精太委員、小池委員、太田委員、石川委員の計 5 名の委員がご欠席されておりますことをご報告申し上げます。

次に、3 点目でございます。本日の会議については、3 名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員の方々にご入室いただいておりますことをご報告申し上げます。

次に、4 点目でございます。本日の会議資料につきましては、委員の皆様方には事前配布させていただきましたが、次第に一部誤りがございました。本日、修正版をお手元に配布させていただきましたので、恐れ入りますが差し替えをお願い申し上げます。

最後に、5 点目でございます。本日は、会場の都合上、予定よりも少し早く閉会したいと存じますので、何卒進行へのご協力をお願い申し上げます。連絡事項については以上となります。それでは、川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願ひ申し上げます。

(川崎委員長) 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これより私の方で議事の方を行なうことを進めていただきます。よろしくお願ひいたします。

2. 前回議事の確認及び対応方針について

(川崎委員長) それでは、次第 2「前回議事の確認及び対応方針について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) 配布資料に基づきご説明させていただきます。資料 1 が「第 7 回検討委員会議事録」、資料 2 がこれを要約いたしました「第 7 回検討委員会意見内容・対応方針整理表」、資料 3 が先月に発行いたしました「かわら版第 10 号」となっています。ここでは、資料 2 に基づいて、前回の議事を総括してまいりたいと思います。資料 2 をご覧ください。

一つ目の施設計画のうち、オープンスペースや個別機能などについては、誰もが安全かつ快適に利用できる施設となるように、建築計画と管理運営の両側面から検討を進め、また、今後の施設設計等において具体的な検討を進めてまいります。

次に、同じく施設計画のうち、外構や敷地 C などについては、建物内部だけではなく、各敷地の外構や各敷地間及び日野宿本陣等の周辺施設との間の動線についても配慮しながら検討を進めてまいります。

次に、二つ目のローリング計画については、工事期間中の課題等を踏まえて、代替施設による機能の一部移転を含めて検討を進めてまいります。

次に、三つ目の施設のマネジメントについては、関係者と密に連携をしながら検討を進めてまいります。

最後に、四つ目の基本計画における記載については、いただいたご意見を参考に、明記すべき事項について検討を進めてまいります。

総括は以上となります、昨年度策定いたしました基本構想及び検討委員会におけるこれまでの協議等を踏まえて、ここで基本計画としてしっかりと取りまとめ、次年度以降の施設設計等で、より具体的な検討に繋げてまいりたいと考えております。説明については以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) ないようですので、次に進めさせていただきます。

3. 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）について

(川崎委員長) 続きまして、次第3「日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 配布資料に基づきご説明させていただきます。本日の本題になります。資料4が「日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）」、資料5が「日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）概要版」となっております。このうち、資料4の「日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）」については、細かくご覧になっていたらお分かりになると思いますが、事務局においてもまだ仕上げ中の部分が数か所ございます。また、府内の関係部署等においても、本検討委員会と並行してこの内容の精査等をちょうど今行っている最中です。恐れ入りますが、前回の検討委員会から1か月ほどしか時間が経っていないことなどもありますので、このことについては何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。それでは、この項につきましては、パシフィックコンサルタントからご説明させていただきます。

(PCKK 新田) 皆様こんにちは。パシフィックコンサルタントです。主に、基本計画の本編に沿って、記載内容についてご説明させていただきます。

まず、基本計画の目次についてご説明させていただきます。基本計画につきましては、全部で7章構成とさせていただいております。また、昨年度策定いたしました基本構想から続いている内容がございますので、一部、基本構想に示した内容をこちらにも記載しております。その旨、ご了解をいただければと思います。

第1章「はじめに」として本事業の目的・位置付けを説明したもの、第2章「再編計画の考え方」としてどのような施設を作るかというところを記載させていただいております。

今回、第3章「複合施設の施設計画」と、第4章「管理運営計画」につきまして、本委員会で数回にわたりご議論いただいた内容が反映されているところでございます。第5章「事業手法」につきましても、過去2回ほど本委員会の中で、市としての考え方をお示しさせていただいているところでございます。この辺りは、委員会でお示し、またはご議論させていただいた内容を

反映している部分でございます。第 6 章、第 7 章につきましては、今回、新たに出てくる項目でございまして、第 6 章「概算事業費」として、整備等においてどの程度のお金がかかるのか、第 7 章「今後の予定」において、今後のスケジュールについてお示しさせていただいております。各章でどんな内容を記載しているかについて、簡単にご説明させていただきます。なお、ご意見につきましては、本日この委員会の場でご発言いただく内容に加えまして、改めてご確認いただいた際にご指摘事項等がございましたら、お手元の様式に記載してお渡しいただくという方法もご用意しておりますので、その旨をご了解いただければと思います。

第 1 章「はじめに」の内容からご説明させていただきます。こちらは基本構想の時にお示した内容を基本計画とするのに合わせて書き換えたものになります。今回の「日野本町地区公共施設再編基本計画の目的」について、1 ページ下段より、また、「日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け」を 2 ページ下段より、それぞれ記載させていただいております。本委員会においては、このあたりの内容については皆様よりご了解をいただいているところで、詳しい説明は割愛させていただきます。

4 ページへお進みください。第 2 章「再編計画の考え方」ということで、こちらも基本構想の内容を再構成したものでございます。今回の対象施設には、集約拠点 I と集約拠点 II がございまして、今回、複合施設を作るのは集約拠点 I というようなことになります。このあたりの説明について、各施設の位置付けについてはおさらいという形になりますけれども記載させていただいております。

6 ページへお進みください。「再編計画の基本的な考え方」ということで、本事業において最も重要な考え方であります、「縮充」の考え方等について、改めて記載させていただいております。そのあたりの内容が 7 ページまで記載がございます。続いて 8 ページについて、こちらも基本構想で定めた「サービス提供の考え方とコンセプト」について再度記載させていただいております。

続きまして、10 ページで「再編計画の概要」について記載しております。今回、集約拠点 I においては複合施設の整備、また、集約拠点 II においては日野第一小学校の改築が別に進んでいるところでございますが、日野第一小学校の改築については本事業とは別に進めていくということが基本構想の策定時に決まっているところでございます。ここまでが基本構想のおさらいになります。

基本計画として新たに検討した内容として、11 ページの第 3 章「複合施設の施設計画」へ進んでまいります。11 ページには敷地の概要等を記載しております。12 ページでは、「施設計画上の課題」として、こちらも基本構想での記載内容が主になっております。基本計画においてメインとなる部分につきましては、13 ページの「施設計画の考え方」において、「複合施設の建築計画に関する方向性」として前回の委員会でお示した内容を記載しております。また、各複合施設の延床面積や児童館と図書館のフロア分けの考え方、あるいは児童館に繋がるデッキを 2 階部分に設ける旨等を記載しております。こちらも基本的に前回の委員会でお示した内容から大きく変わっておりませんので、詳しい説明は割愛させていただきます。続いて、14 ページに「複合化の有無による想定延床面積の比較」として、今回 5 つの施設を複合化するにあたり、延床面積マイナス約 17% を「縮充」の「縮」の部分として達成していくことを謳わせていただいております。続きまして、15 ページに「複合施設に求める性能」として、こちらもこれまでに議論されてきた内容と重なる部分がございますが、主たる部分についてご説明させていただきます。今回、建物のデザイン等につきましては、敷地 C の建物を除却して駐車場を作っていくこと

で日野宿本陣との繋がりが強くなるということがありますので、「日野宿本陣や宿場町の雰囲気を残した風景の一部となるようなデザインとします」ということを書かせていただいております。続きまして、バリアフリー・ユニバーサルデザインにつきましても、誰もが安全に利用できるということはもちろんですけれども、特別な経路や場所を用意するのではなく、最初から誰もが同じ場所や設備を使えることを大切にしたいということでございます。また、これまで大きくお示ししていなかったものとして、3番目の「省エネルギー・脱炭素」ですけれども、日野市では、令和4年に「ゼロカーボンHINO」を定めさせていただいておりまして、脱炭素化を推進していくことがあります。今回、新しく造る施設につきましては、基準一次エネルギー消費量の50%を削減していくという「ZEB Ready（ゼブ・レディ）認証」の取得を目指すということを示させていただいております。その他に、防災の観点やライフサイクルコストの低減についても謳わせていただいているところでございます。次のページに、その日野本町地区の風景ということで、こちらも前回の委員会でお示ししたような、日野宿本陣をはじめとした日野本町地区の特色ある風景を事例として挙げさせていただいております。このあたりのイメージをデザインの参考として設計を進めいくというところでございます。

17ページにお進みください。「複合施設の建築計画」ということで、こちらもこれまで議論を重ねてきた内容を再構成したものでございます。17ページから18ページにかけて、施設ごとの諸室の床面積の目安を記載させていただいております。18ページ以降の「① 日野図書館」から始まる部分につきましては、それぞれの諸室設定の考え方を示させていただいております。こちらもこれまでの議論の内容を再構成して解説している部分でございますので、説明については割愛させていただきます。19ページの下段に日野宿交流館の展示内容についての記載がございますが、府内調整も並行して行っておりますので、この部分については内容を変更する可能性がございますが、修正がありましたら次回委員会等においてご説明させていただきます。「諸室設定の考え方」につきましては20ページまで記載がございます。コラムの事例写真につきましても、前回の委員会でお示ししたような、オープンスペースの利用イメージを示させていただいております。

続きまして、21ページに「ゾーニング計画」として、建物をどのように配置していくべきかという考え方について、5月の委員会で議論いただきました「パターンAを有力案として検討を進めていく」ということをお示しさせていただいております。22ページでは「駐車場計画」についてお示ししております。

23ページ以降では、前回の委員会で議論いただきました、「施設配置計画」及び「平面計画」についてお示ししております。施設配置計画については図面の調整中で少し変更となる部分がございますが、基本的にはご提示のものでモデルプランとしてお示しさせていただいております。23ページが全体の配置計画、24ページが敷地A複合施設のモデルプラン、25ページが敷地B複合施設のモデルプランになります。その下に、「外部（外構）計画」をお示しさせていただいております。

続きまして、26ページに「ローリング（建替え）計画」として、こちらも前回の委員会でお示しした部分となります。代替施設に関する検討を並行して進めておりますので、最終的に文言修正の可能性はございますが、事業期間中に必要なサービスを継続させるという方針には変わりございませんので、それを前提として、今後、車両出入口の確保や児童館の安全性確保等を念頭に置きながらローリングの検討を進めてまいります。

27 ページの「整備イメージ」につきましては現在作成中ではございますが、イメージパースとして、日野宿本陣側から見下ろした建物の外観や建物内部のイメージについてお示しする予定です。続きまして、28 ページ以降は、第 4 章「管理運営計画」では、「管理運営の基本方針」として、開館日や開館時間、予約方法、利用料金の考え方等について、これまでの委員会でお示ししてきた内容について記載させていただいております。

続きまして、30 ページ以降の「管理運営体制」について、施設の所管や維持管理、運営の考え方等について記載させていただいております。これまでの委員会でご説明させていただいておりました通り、公民館、日野宿交流館、図書館、児童館の各施設の運営については、それぞれ直営で行っていく方針について記載させていただいております。

続きまして、32 ページに第 5 章「事業手法」として、こちらも前回の委員会でお示しさせていただいた内容にそれぞれの根拠等を追記させていただいております。こちらについても説明は割愛させていただきます。併せて、34 ページに「想定する事業方式」として、事業手法の比較についてお示しさせていただき、DBO 方式（デザイン・ビルド・オペレート方式）を今後採用していく方針をお示しさせていただいております。

35 ページにおいて、第 6 章「概算事業費」として事業費に関する内容をお示しさせていただいておりますが、ここからが新しい情報となります。令和 7 年 10 月時点において、建設費が高騰している状況にあります。そのあたりの物価状況等を踏まえて、概算ではございますがこれだけの費用が想定されておりますということを記載させていただいております。一方で、月単位で工事費等が変動している状況でございますので、基本計画の発行予定月である令和 8 年 3 月時点でのこの数値を修正する可能性がございます。その点についてお含みいただければ存じますが、おおよそその概算としては記載の費用が必要になってくるということでございます。

最後に、第 7 章「今後の予定」でございます。こちらにつきましてはまだ流動的なところがございますが、これまでお示ししていたのは、令和 10 年度以降の工事着工を目指すということです。今後の予定といしましては、先ほど DBO 方式で進めるということをお示しいたしましたが、まずその民間事業者の選定を来年度以降進めていくことになります。その民間事業者が決まった後に施設の設計を行い、令和 10 年度中の工事着工を目指すというスケジュールにさせていただいております。実際に施設が出来上がる目処については、先に敷地 A の複合施設整備を進めていき、おおよそ令和 13 年度頃（2031 年度頃）の供用開始を予定しています。その後、現日野図書館の建物を解体し、そこに敷地 B の複合施設を建設していくことになりますので、その工事期間等を踏まえて、最終的な完成については、令和 15 年度以降の全体供用開始を想定しております。一方で、こちらのスケジュールにつきましては先ほどご説明いたしましたローリング計画等と連動するところがございます。まだ流動的な部分がございますので、今後調整して最終的な目標スケジュールに落とし込む作業をしていきたいと考えております。基本計画の構成としては以上となります。以降のページにつきましては、検討委員会の開催記録やこれまでに発行いたしましたかわら版、また、8 月の委員会でお示しいたしました小中学生 1,000 人アンケートの結果等の付属資料を載せてございます。なお、資料 5 につきましては、現時点でこちらの資料 4 を概要版にしたものとご理解いただければと思います。こちらについての説明は割愛させていただきますが、このような形で最終的に公表、あるいはパブリックコメントに付していくことを予定しているところでございます。資料の説明については以上となります。

（事務局 宮田）引き続き、私よりご説明させていただきます。ただ今ご説明させていただいた基本計画（素案）

については、先に述べました通り、検討委員会におけるこれまでの協議等を踏まえたものであります。また、庁内において現在精査中のものでございます。そして、委員の皆様方におかれましても、本日このお席でご意見をいただくということではなく、確認のためのお時間も必要かと考えております。そのため、本日はお手元に意見票をお配りしております。つきましては、ご意見がございます場合にはこちらをご活用いただき、恐れ入りますが、紙面に記載の通り 11 月 25 日（火）までに事務局までご意見等を頂戴いたしたいと考えております。また、本日は書面でお配りしておりますが、メール等での提出をご希望される委員もいらっしゃると思いますので、その場合は、その旨を事務局までお伝えいただき、後日こちらの Word データをお送りさせていただきますので、そちらをご活用いただければと存じます。また、事務局との対話を通じてご意見を記入されたい等がございましたら、遠慮なく事務局までお問い合わせ等いただければと存じます。事務局からの説明は以上でございます。

- (川崎委員長) 先ほどご説明がありましたように、第 1 章及び第 2 章につきましては、昨年度策定した基本構想の内容の要約となっておりますので、今年度以降新たに検討しております第 3 章以降についてご質問等をお受けしたいと考えております。まずは、前回までの検討委員会でご協議いただいた第 3 章から第 5 章までの内容について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。
- (川崎委員長) それでは、私から 2 点質問がございます。まず、21 ページのイチョウの木について、これを伐採しないという方針についての記載はどこかにありますでしょうか。
- (PCKK 新田) 25 ページの外部（外構）計画をご覧いただければと思います。下から 3 つ目に記載しております。
- (川崎委員長) 承知しました。皆さんの思いが強いところで、明確に記載いただければと思います。もう 1 点ですが、26 ページのローリング計画について、ご説明の中にもありましたが、サービスの継続性及び安全性については基本構想時点から記載がありますでしょうか。
- (PCKK 新田) 事業期間中にも必要なサービス提供を継続するという方針については、基本構想時から謳わせていただいております。
- (川崎委員長) 承知しました。安全性についての記載はいかがでしょうか。
- (PCKK 新田) 安全性については、今年度の検討を踏まえて、新たに記載させていただいた内容となります。
- (川崎委員長) 承知しました。そのあたりは明確にすべきと考えます。
- (川崎委員長) 他に委員の皆様から何かございますか。重要なところですので、ぜひコメントなどいただければと思いますが、いかがでしょうか。
- (全員) なし。
- (川崎委員長) 現時点ではないようでしたら次へ進めさせていただきます。後から戻っても構いませんので、何かございましたら遠慮なくご報告ください。
- 続いて、本日新たに説明のあった第 6 章及び第 7 章について何かご質問等はございますでしょうか。
- (木村委員) 一番の不安材料は概算事業費です。現在、公共施設や学校等においても改築ができない状況があります。令和 8 年 3 月時点で概算事業費について再調整を行う可能性があるとのご説明をいただきましたが、予算の高騰によって計画自体の延期等の変更が生じる可能性があるのかどうかについて、庁内で議論があったのかお伺いしたいと思います。
- (事務局 宮田) ご質問ありがとうございます。一番ご懸念される点かと存じます。確かに、昨今は他の自治体におきましても、このような公共施設を整備する際に、当初計画で見積もっていた事業費が大幅

な予算超過となった等の理由によって、事業が止まったり中止となったりしている事例が散見されます。その結果、事業規模を縮小したり、見直したりするような対応が見受けられますが、日野市においては、皆様とこれまでご議論させていただいた通り、拡充でも縮小でもなく、当初から「縮充」という考え方で検討を進めてきております。施設規模はコントロールしていきますが、市民サービスは充実させていく「縮充」という考え方を終始堅持してまいりましたので、これ以上の事業規模の縮小ができない事業計画となっております。このような考え方は市長や財政部局等を含めて庁内でも整理をしてまいりましたので、事業費の高騰等についても想定済みであります。日野本町地区における公共施設整備について、30年以上前からこのような請願があつたにも関わらず整備が進んでいないというお話は、当然に市長も承知しておりますので、今回は必ず遂行していく必要があります。加えて、財政部局とも基金という形で積立金の準備を始めていく必要性を共有しております。事務局としては、今回こそは必ず実行しなければならない事業と考えておりますので、皆様からの後押しもよろしくお願ひしたいところでございます。

(木村委員)

期待しております。よろしくお願ひいたします。

(川崎委員長)

ぜひ皆さんから後押しをお願いしたいと思います。他にご意見等はございますでしょうか。

(藤田委員)

今回、概算事業費として目安となる金額をご提示いただきました。主に集約拠点Ⅰの建設に使われる費用かと理解しましたが、集約拠点Ⅱについてもお伺いできればと思います。今回の計画において、生活・保健センターは当面改築しないという形で決定しているということですが、設備の古さを感じました。建物の改築は行わないにしても、集約拠点Ⅱの改修に係る整備費等は、別立てで準備されているのか、もしくは別途考えていくことになるのでしょうか。

(川崎委員長)

事務局の方で回答をお願いいたします。

(事務局 宮田)

ご質問ありがとうございます。生活・保健センターについても再編対象施設ということでございますので、当然、本事業に含めて全体のマネジメントを行っていくということについては、これまでご協議させていただいている通りでございます。その一方で、今回、生活・保健センターについては、改築は行いませんが、所管課である地域協働課において同施設の個別施設計画というものを策定しております。その中で、生活・保健センター単体として施設や設備の改修計画については策定済みとなっております。ご質問の中にありました整備等については、その中で対応していく形となります。同様に、今回の再編対象施設とはなっていない日野宿本陣等の施設についても、本日ご提示させていただいた概算事業費の中では見込んでおりませんが、本事業と連動した取り組みとして、全体で連携を図っていくことになります。そのような全体でのマネジメントを庁内で行っている状況でございます。

(川崎委員長)

ありがとうございます。他には何かございますでしょうか。

(菊地委員)

前回の委員会で話題に上がっていた、工事期間中の児童館の一時移転等について、仮設建物の建設や移転費用等については別途費用が発生することになるのでしょうか。

(川崎委員長)

事務局の方で回答をお願いいたします。

(事務局 宮田)

ご質問ありがとうございます。継続して検討を進めており、必要な経費等については別途計上することになります。

(川崎委員長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

基本計画（素案）についてのご意見等ございましたら、意見票へ記入いただくか、ご相談等がございましたら事務局へご連絡いただければと思います。

前田副委員長からご意見等はございますでしょうか。

(前田副委員長) 特段大きなものはないですが、事前説明を受けた際に事務局へお伝えした 2 点について皆様にもご報告いたします。

まず 1 点目は、この公共施設再編というのは日野市全体の取り組みとして既存の施設をまとめる取り組みということになりますので、その既存の施設が日野市の中でどのような位置づけにあるか、またどのように継承していくのかを明らかにすべきではないかということをお伝えしました。1 週間前に日野市立中央図書館を見学させていただき、とても立派な施設だと感じましたが、その一方で、本再編事業で整備する図書館機能は、もう少しローカルなコミュニティサービスを提供するような、現在の日野図書館が継承されるのだということを現地で改めて実感しました。ですから、この基本計画においても過大な期待は避ける必要があるとともに、誰をターゲットとしてサービスを提供するかについても明確化する必要があるのではないかということをお伝えしました。それに対して事務局からは、府内で別途、再編の大きな枠組みの計画を持たれているとのことでしたので、そちらを参考する形でもよいので紐付けすることで、サービスの提供側、享受側の双方に誤解の無いような表現にすべきではないかということをお伝えしました。

次に 2 点目となります。前回の委員会でも少しお話が出ていたローリング計画と建物の配置についてです。ローリング計画が変わると建物配置の自由度が上がるのではないかということが議論されておりましたが、先ほどの事務局からもモデルプランであるとの説明があった通り、現段階における配置計画のベストな案であるということを基本計画の中で記載することが良いのではないかと考えます。既存施設を工事中も継続使用するためにやむを得ず妥協した配置計画としているということではなく、様々な議論の結果として、旧甲州街道が建物の正面にあり、また大きな広場空間を確保することを検討した結果として現在の計画になっているということを、ポジティブな要素として基本計画に盛り込んでほしいという、以上 2 点を申し上げました。

(川崎委員長) ありがとうございました。私からも意見を申し上げます。大きなところは特ないですが、おそらく日野市全体の計画としては日野市公共施設等総合管理計画を参考されているかと思います。今確認したところ、策定が 2017 年となっております。新施設は建設後おそらく 50 年から 60 年は使っていくことになると思いますが、市全体の施設の建替えプロセスを念頭に置いた計画にしていかないと、度重なる長寿命化によって建替え事業が後ろ倒しとなり、結局最終的にコストばかりが掛かってしまうという恐ろしい状況になりかねませんので、コストの平準化が重要であり、今回は概算事業費もお示しするということですが、一定程度の費用がかかることがあります。その一方で、事業を先送りにしてしまうと、後からさらにコストが掛かるということを繰り返すことになりますので、全体として費用負担を均していくためには、やはり全体の総合管理計画の中にきちんと本事業で整備する新施設を位置付けるとともに、基本構想、基本計画の中で出てきた内容を反映しながら、総合管理計画についても時点更新していくことをお願いしたいというのが 1 番大きな点になります。予算云々については、正直に申し上げますと誰も予測ができないところでございますので、一定程度の単価の上昇については、概算費用の算出においても、細目ごとの積算根拠を示しながら、項目ごとの価格上昇分を見る化しておくことが重要だと考えます。それによって合理的な議論ができるかと思いますので、そのあたりについては精緻にやっていただきたいという要望でございます。私の方からは以上でございます。

(事務局 宮田) ただ今のご意見に対して、事務局より補足説明させていただいてもよろしいでしょうか。

(川崎委員長) お願ひいたします。

(事務局 宮田) 先ほどのご意見の中にございました日野市公共施設等総合管理計画ですが、当初の策定が

2017 年、その後、2023 年度に改訂しており、その時点においてデータ等は全てアップデートをしております。改訂版を元に位置付けたものが公共施設総量の縮減値マイナス 16%の数字となります。

(川崎委員長) ありがとうございます。いずれにしても、そのような計画と連動し、適宜反映しながら進めていただければというところでございます。

他に皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、少しお時間は早めではございますが、委員の皆様におかれましては、本日提示のあった基本計画（素案）について一度持ち帰りいただき、何かご意見等がございましたら、11 月 25 日までに事務局までご提出をお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事については以上となります。皆様におかれましては、多くのご意見をいただき誠にありがとうございました。それでは、一旦進行の方を事務局へお戻しいたします。

(事務局 宮田) 最後に、佐藤委員より情報提供があるとのことです。佐藤委員、よろしくお願ひいたします。

(佐藤委員) 本日、許可を得て防災訓練についての資料をお手元へ配布させていただきました。こちらの防災訓練は、本事業の敷地の 1 つである敷地 C で行われるものになります。お越しいただくと、実際の距離感や幅感について見ていただけるのではないかと思い、本日お配りさせていただきました。もしご興味があればぜひお越しいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 宮田) 佐藤委員、ありがとうございました。今の件についてご質問等はございますでしょうか。

(全員) なし。

4. 閉会

(事務局 宮田) 皆様、ありがとうございました。先ほど委員長よりご案内いただいた通りですが、基本計画（素案）についてご意見等がございましたら、所定の期日までに事務局までお寄せいただければと存じます。また、必要であれば個別のご相談等もお受けいたしますので、遠慮なく事務局までご連絡いただければと存じます。

最後に、事務連絡でございます。次回の第 9 回検討委員会でございますが、12 月 15 日月曜日の午後 3 時から、本庁の 505 会議室で開催いたします。この会議が現在の予定としては最終回となります。次回検討委員会の当日に基本計画（案）を確定させていただきたいと考えております。詳細については、改めてご案内いたします。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございました。それでは、これにて第 8 回検討委員会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。

以上